

吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。  
今日もどうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの参議院本会議におきまして、「北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議」が全会一致でなされたばかりでございますが、本件に関する政府の認識と対応についてお伺いしたいと思います。

北朝鮮からの弾道ミサイルの発射事案につきまして、三年前の二〇〇九年四月五日にもあったところではありますが、その際もミサイルの発射前後に当委員会やほかの委員会で、国民に対する情報伝達の在り方という観点から指摘をさせていただいております。

二〇〇七年二月から総務省消防庁により全国瞬時警報システム、Jアラートというものが運用されています。これは弾道ミサイル情報や緊急地震速報、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国から住民の皆さんまで瞬時に伝達することができるシステムでありますことから、三年前の事案のときにもこれは是非使すべきではないかという立場から質疑を何度もさせていただきました。したが、結局、上空を通過するところで整備が進ん

でおらず、使用されるに至りませんでした。しかし、三年前の質疑の後、このときの反省を踏まえたJアラートの全国一斉整備費が措置され、整備や高度化が進んでいます。

今回の事案におきましては、国民の皆様、住民の皆様に対する情報伝達手段の一つとしてJアラートを使用すべきと考えますが、内閣官房副長官の御見解をお伺いいたします。

内閣官房副長官（長浜博行君） 委員の御指摘のとおり、今日の昼の参議院本会議で決議がなされたところでございます。

委員は、この北朝鮮飛翔体発射事案が起きた平成二十一年四月五日であります。それに先立つ四日前に、本委員会において現在先生が指摘されたところの問題について質疑をされているところでございます。

今回の件に関しましては、官房長官の指示に従い、現在、情報収集に万全を期しているところでございます。

御指摘のよう、エムネットを活用するというパターンと、それから地方公共団体に対する迅速な情報提供、そのためにはJアラートを使用するということが大変重要なポイントになってきていると思います。委員の質疑においても十分議論を深めていただく中において、その後予算措置をしてシステムの高度化を進めてきたところでござい

ます。

現在、収集した情報を基に、今回の対応について現在鋭意検討中でございますが、政府としては関係省庁と連携しつつ、住民の方々への的確な情報を提供できるよう、万全の対応を尽くしていく所存でございます。

吉川沙織君 三年前は、実は宇宙からの落下物ということで使わないという答弁をされてしまいましたし、当時は飛翔体という観念で全部対応されていまして、今回鋭意検討していただくということ、それから三年前から整備や高度化がかなり進んでいるということも踏まえて御答弁をいただいたかと思うのですが、ただ、断言はいたしませんでしたので、別の観点から内閣官房にお伺いいたします。

仮にJアラートが鋭意検討中であるならば、三年前はエムネットを使用して情報伝達を国から行っています。今回は三年前にも使用したエムネットも使うという、そういう解釈でよろしいですか。

政府参考人（市橋保彦君） 御指摘のよう、平成二十一年四月の事案に際しましては、地方公共団体に対してエムネットによる情報伝達を実施いたしましたところございまして、今回につきましてもエムネットを使用するという方向で検討しているところでございます。

吉川沙織君 三年前の事案の際にも使用した工

ムネットは使うという、そういう御答弁でございました。

ただ、前回、秋田と岩手の上空を飛んでいった落下をしたんですけれども、前回の事案の際、未整備団体が東北の県に実は残されていました。今回もエムネットを整備するのは、多分飛んでいくと予想される沖縄県の南西の方になると思いますけれども、沖縄県の整備状況は四十一中三十五と伺っています。残るところも措置をされるという整備をされるという、そういうことでよろしいですか。

政府参考人（市橋保彦君） 御指摘のよう、沖縄県におきましては六町村におきましてまたエムネット未導入というふうな状況になってございますけれども、このエムネット、官邸からの迅速かつ確実な地方公共団体への情報伝達手段でございますし、また導入に当たりましても特段の地方負担がない、さらには整備等の時間も要さないといいことでございますので、今後、積極的に導入を働きかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

吉川沙織君 三年前の四月六日、発射された翌日の新聞の幾つかに、エムネットもちょっと動かなかったというふうな事案もありました。ただ、そのときの教訓を踏まえて今訓練を重ねられているということも伺っていますので、万全の体制を

しいていただければと思います。

ただ、エムネットは官邸からの情報を迅速に伝達するための一斉の同報システムではありませんが、その情報伝達先は都道府県や市町村、関係省庁や放送事業者であって、住民の皆様はその情報が直ちに直接届くというシステムではございません。

ですから、「アラート」であれば、衛星に情報が行って、そこから市町村の防災行政無線に行ってそこから警報を鳴らしますので、ものの二十秒で伝達はできるということになります。エムネットの場合は官邸から情報を発信して情報伝達先に行って、そこからやっと住民の皆さんにごつって伝達するかということになりますから、速報性の観点で若干課題が残されていると思います。

ですから、対国民の皆様、対住民の皆様に対する情報伝達の在り方として、やっぱりエムネットはもちろん使用されるんでしょうけれども、「アラート」の活用も今回は求められておりますし、整備は進んでいますので、いま一度官房副長官の御答弁いただければと思います。

内閣官房副長官（長浜博行君） 先ほど御説明を申し上げましたように、委員に前回御質問いただいたときから、委員の御尽力によるところが多いのかもしれませんが、予算的な整備も進んでおりますので、今回御指摘のあった部分において、ある意味での弱点を克服しつつありますので、そ

ういう意味においては、先ほどおっしゃられたとおり極めて前向きに検討しているところでございます。

吉川沙織君 ありがとうございます。

もう一つ、実は三年前の北朝鮮のミサイル発射事案の際には一回誤報が出て、誤報がある意味訓練になったというような報道もありましたけれども、三年前の北朝鮮弾道ミサイル発射後の都道府県防災・危機管理担当部長等と防衛省・自衛隊による意見交換会というものが二〇〇九年四月二十七日に開かれております。この際、ミサイルが上空を通過した秋田県の資料に、今後の課題として国の窓口の一元化というものが挙げられております。ここには、各省庁がそれぞれ対応して、省庁内でも対応窓口が異なるといったような内容が指摘されています。

今回は三年前の教訓、反省もありますので、そういう対応を取られると思うんですが、副長官の御答えをお願いいたします。

内閣官房副長官（長浜博行君） 今回のケースにおいては、先ほど申し上げましたように、北朝鮮の放送が流れた直後に官房長官の指示が出、そして官邸情報連絡室を既に立ち上げておりますので、御指摘の部分においては省庁ばらばらにならないような形で注意を図ってまいります。

吉川沙織君 是非よろしくお願いいたします。

それでは、防災担当大臣にお伺いいたします。

三年前の教訓を踏まえ、「アラート」の全国整備や高度化、内閣官房副長官からも御答弁いただきましたし、実際随分進みました。そもそも今回のような事案に備えて、反省を踏まえて整備をしてきたということですから、エムネットはもちろん使ったとしても「アラート」を組み合わせ、考え得る、できるだけ限りの情報伝達手段を講じて住民の皆様、国民の皆様には伝達をしていくということが国の責務であると思います。

今回の事案にしましては国民保護という観点に立ちますが、「アラート」が送信する情報、二十種類今規定がございますけれども、その中には緊急地震速報や津波警報といった内容も含まれております。ですから、防災の観点にも立って整備が進められておりますので、防災担当大臣の御所見をお伺いできればと思います。

国務大臣（中川正春君） 災害が起こったときに多様な情報システムとこれをそれぞれそ隅々に配備をしていくということ、これは一つの大きな課題だし、ポイントだと思います。そんな中で、「アラート」を有効に使っていくということ、これは御指摘のとおり、しっかりと考えていくということですね。

ただ、これ、東日本大震災のときのアンケート調査の結果を、御質問があるということで私もちよ

つと目を通していたんですが、五団体が例えば津波で対象になってくるんですけれども、自動起動したのが二団体だけだったんですね。そういう意味からいうと、何らかの形でもう少し工夫をしてこれが生きる在り方というのを考えていかなきゃいけないんだろつというふうに思います。

そういう研究課題があるということを前提にして是非進めていきたいというふうに思います。

吉川沙織君 防災担当大臣からも前向きにいろいろ検討をしていきたいという御答弁をいただきました。また、東日本大震災で、受信をしても、そこから市区町村に整備をされている防災行政無線が自動起動したのはたったの二団体ということもございました。

Jアラートは、三年前の事案を受けて、全国整備費用として百億を超える措置がされましたけれども、その先の市町村の防災行政無線は、市町村の財政状況が厳しい折にもかかわらず自分たちで整備をしなければいけないという、そういう観点になっていきますので、なかなか整備も進んでいないという状況があります。

防災と国民保護には、情報伝達や避難の在り方と違って共通する課題もたくさんございます。一方で、防災は自治事務です。でも、国民保護は法定受託事務であるという事務の性格の違いもあります。しかしながら、双方とも国民や住民の皆様

に対して生命、身体を守るための情報伝達を講じていかなければならない、それが国の責務でございますし、今回の事案においても余計な不安をおおるようなことがあってはならないと思えますが、ただ、伝えるべき情報はテレビがやっぱり早かったというのではなくて、いろんなものをこつこつ事態に備えて整備をされているのですから、是非前向きに検討をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。